

# 子どもの学びを応援します!

区は、ひとり親や生活に困っている世帯の小・中学生と高校生を対象に、無料の学習支援を行っています。

## 子どもの学習支援事業 学集会

園生活福祉課くらしの相談係 (☎5722-9370)



めぐろくらしの相談窓口キャラクター「めぐるくん」

経済的に困りの世帯の中学・高校生を対象にした学習塾です。学校の補習やテスト勉強、高校受験対策の講習(中学3年生対象)のほか、夏・冬期には特別講習も実施します。申し込み方法など詳細は、お問い合わせください。また、養育に関する保護者の相談も随時受け付けています。気軽にご相談ください。

要件 都や他の区市町村が実施する学習支援(受験生チャレンジ支援貸付事業など)を受けていない区内在住世帯 ※ほかにも要件があります

学習形式	対象	期間	時間	会場	定員
個別指導型塾	就学援助受給世帯の中学3年生	7月下旬~31年3月の毎週火・水曜日(祝日を除く)	18:00~20:00	総合庁舎内会議室ほか	20人
	生活困窮世帯の中学・高校生	通年の毎週火・水曜日(祝日を除く)			20人

※夏・冬期特別講習の日時などは別途お知らせします  
※就学援助受給世帯の中学3年生は、6/29までに、別途書類の提出が必要です

## ひとり親家庭学習支援事業

# めぐろ子ども未来応援塾

園子ども家庭課子ども家庭係 (☎5722-9862)

ひとり親家庭の小学4年~高校生を対象に、大学生や社会人のボランティアが、学習習慣の定着や学力の向上を図るための指導をします。また、子どもの心に寄り添った生活支援も行います。詳細は、申込書(子ども家庭課で配布)をご覧ください。お問い合わせください。



ひとり親家庭学習支援事業キャラクター「めぐる先生」

要件 ひとり親家庭で次のすべてを満たす区内在住世帯  
①児童扶養手当を受給、または所得がこれに相当する  
②学習塾・家庭教師・通信教育などを利用していない  
③都や他の区市町村が実施する学習支援を受けていない

申込期限 6/23(必着)

学習形式	対象	期間(全40回)	時間	会場	定員
個別指導型塾	小学4~6年生	7/19~31年3/14の原則木曜日(月4回程度) ※夏・冬期特別講習あり	16:30~18:30	区内施設(不動前駅下車10分)	10人
	中学・高校生		19:00~21:00	男女平等・共同参画センター(中目黒2-10-13 中目黒スクエア内)	20人
家庭教師派遣	小学4年~中学生	7月下旬~31年3月	1回2時間以内	対象者の自宅(保護者が在宅中に実施)	15人

〈申込書を郵送します〉希望者は、電話、ハガキ・FAX(めぐろ子ども未来応援塾申込書希望と明記し、住所、氏名、電話を記入)で、子ども家庭課子ども家庭係(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉、☎5722-9862、FAX5722-9684)へ

## 区政の透明性向上のための3制度

—— 29年度の運用状況をお知らせします ——

透明性の高い区政を着実に推進するため、区は平成18年4月から、職員倫理制度、公益通報者保護制度、契約等の業務に対する要望記録制度を運用しています。今後も、区民の皆さんに信頼される透明で公正な区政の実現に向けて、制度を適切に運用していきます。

### 職員倫理制度 園人事課人事係 (☎5722-9650)

区職員としての行動規範を明確にし、公正な職務遂行の確保を図る制度です。職員倫理条例に基づき運用しています。

公正な職務遂行を損なう行為の要求があったときは拒否するとともに、弁護士などで構成する職員倫理審査会に報告し、審議結果を踏まえて区民への公表など必要な措置を行います。また、職員が事業者などから贈与を受けたときも、職員倫理審査会に報告します。

29年度における報告はありませんでした。

### 公益通報者保護制度 園総務課総務係 (☎5722-9205)

区政における不正行為を予防し、早期発見・是正するために、第三者機関に通報した区職員や委託事業者などが、不利益を受けないよう保護する制度です。公益通報者保護条例に基づき運用しています。通報を受け調査に当たるのは、公益通報者保護委員(弁護士)です。

29年度における通報はありませんでした。

### 要望記録制度 園区民の声課 (☎5722-9416)

契約や許認可等の業務に対し、特定の者への利益の付与のために公平・公正を欠く働きかけがあったときは、その内容などを記録し、組織として適切な対応を行うことで、意思決定過程の透明性を確保する制度です。契約及び許認可等の業務に対する働きかけに関する取扱要綱に基づき運用しています。

29年度における記録はありませんでした。



### ハガキ・FAXの記入例

- 講座名など
- 郵便番号・住所
- 氏名(ふりがな)
- 電話・FAX番号
- 年齢
- 性別

往復ハガキには、返信用にも住所・氏名を書いてください

記事に特に記載がない場合は、

- 重複申し込み不可
- 費用は無料
- 対象者は原則、区内在住・在勤・在学者
- 1人1枚1講習(コース・行事)

申込先に所在地がない場合の宛て先  
〒153-8573  
目黒区役所(住所記入不要)  
◎◎◎◎課(申込先の宛て名)

等・共同参画センター(☎5721-8570、FAX5721-8574)へ。保育希望者は6/16までに予約

### 働き方改革・何が変わる労働法~働く人のメリット・デメリット

日時 6/23(土)13:00~15:00  
会場 総合庁舎本館1階E会議室  
講師 特定社会保険労務士 萩原一郎氏 定員 25人(先着)

☎電話またはFAX(記入例1~4を記入)で、6/22までに、ワークサポートめぐろキャリア相談コーナー(☎5722-9632、FAX5722-9387)へ

### 高齢者センター講習会「世界遺産入門」

日時 6/26(火)10:30~12:00  
会場 高齢者センター(目黒1-25-26 田道ふれあい館内) 内容 世界遺産の基礎知識、厳島神社とタージ・マハルについて学ぶ 講師 世界遺産アカデミー認定講師 森卓爾氏 対象 60歳以上の区内在住者。参加には高齢者センター利用登録が必要 定員 80人(先着)

☎電話で、高齢者センター(☎5721-2291)へ。窓口申し込み可

### 新時代の経営分析の実務

日時 6/28(木)・29(金)18:30~20:30(全2回) 会場 中小企業センター(区民センター内) 内容 経営改善に役立つ知識や情報を学ぶ 対象 区内小規模事業者ほか 定員 50人(先着)

☎電話、ハガキ・FAX(記入例1~4を記入)で、6/12(必着)までに、産業経済・消費生活課中小企業振興係(〒153-0063目黒2-4-36 区民センター内、☎3711-1134、FAX3711-1132)へ

### 介護予防栄養講演会「健康長寿の体は骨づくりから~毎日コツコツ骨貯金」

日時 6/27(水)14:00~15:30  
会場 総合庁舎本館2階大会議室  
講師 神奈川県立保健福祉大学教授 田中和美氏 定員 100人(先着)

☎電話で、介護保険課介護予防係(☎5722-9608、FAX5722-9716)へ

〈4面へ続く〉

園は、障害があり、電話で申し込みできないかたのみFAX可

## 講演・講習

### 紙すき体験

日時 6/23(土)10:30~12:30  
会場 駒場野公園 内容 野草と牛乳パックを使ってハガキを作る 定員 10人(抽選。小学3年生以下は保護者同伴)

☎往復ハガキに、記入例1~5を書いて、6/15(必着)までに、駒場野公園自然観察舎(〒153-0041駒場2-19-70 駒場野公園内、☎3485-1754)へ

### HP女性の就労支援講座「再就職のためのおしゃべりサロン」

日時 6/26(火)10:30~11:30  
会場 男女平等・共同参画センター(中目黒2-10-13 中目黒スクエア内) 内容 仕事と家庭の両立などを考える座談会 講師 マザーズハローワーク東京就職支援ナビゲーター 新谷浩子氏 対象 就職を考えている育児中の女性 定員 5人(先着)

☎電話またはFAX(記入例1~5、未就学児の同席または保育希望者は子どもの356を記入)で、男女平